



通年公募・複数締切

コロナ特別対応型 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金とは…

※小規模事業者とは常時使用する従業員が
・商業・サービス業(宿泊・娯楽業を除く):5人以下
・サービス業のうち宿泊用・娯楽業、製造業その他:20人以下

小規模事業者※等が行う販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度

コロナ特別対応型とは…

2020年2月18日以降分
遡及申請あり

補助上限額
100万円※

※一般型は50万円

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、補助対象経費の6分の1以上が、以下のA・B・Cいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者等の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度

類型A 補助率2/3

サプライチェーンの
毀損への対応

類型B 補助率3/4

非対面型ビジネス
モデルへの転換

類型C 補助率3/4

テレワーク環境
の整備

生産性向上の取組みの事例

- ・新商品を陳列するための棚の購入
- ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・新たな販促用PR
- ・ネット販売システムの構築
- ・飲食店の店舗改装や改修 等

<当事務所の支援内容>

初回相談	無料	申請時 支援料金	5万円(税別) ※ 補助金申請が採択された場合は「採択後支援」のお申込みが必須となります。	採択後 支援料金	補助金額の10% ※ 不採択となった場合は上記費用はいただきません。
ご芳名・法人名				電話番号	
住所				業種	
ご要望	<input type="checkbox"/> 補助金申請支援を依頼したい <input type="checkbox"/> 補助金について詳しく聞きたい				

<お問い合わせはこちら FAX:052-243-3610>

(株)プレジデントワン

TEL:052-243-3662 〒460-0008 名古屋市中区栄4-14-31

